

八千代市教育委員会会議録
令和2年度第2回定例会

1 日 時 令和2年5月20日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時2分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	嶺 岸 秀 一
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	大 澤 利 和
---------	---------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
---------------	-------

(文 化 財 担 当)

教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
-------------	---------

学 務 課 長	長 島 秀 一
---------	---------

指 導 課 長	高 木 雅 晴
---------	---------

教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
-----------------	---------

保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
-------------	---------

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み
-------------------	-----------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○**須堯委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和元年度教育委員会第12回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第12回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第12回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第8号職員の人事についての審議は、非公開といたしました。既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

続いて、令和2年度教育委員会第1回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和2年度教育委員会第1回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和2年度教育委員会第1回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○**小林教育長** 教育長報告は5件でございます。

始めに、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の措置期間中の対応について御報告いたします。市立小中学校の臨時休業は、5月末までとしておりますが、今月11日以降は、各学校におきまして、特別連絡日を週1回1時間程度設け、児童生徒の状況の把握、学習支援を行っております。また、教育委員会のホームページ上でも「やっち学びの部屋」などを掲載し、教材の提供に努めております。

また、小学校17校において、子ども部と共に、家庭での保育が特に困難な学童保育所の入所児童を対象に、今月29日までの平日の午前8時から午後2時まで、子どもたちの居場所づくりを行っております。参加者は、平均230名でございます。現在、臨時休業の期間が明ける予定の6月1日に向けて、各校の状況を確認し、再開の準備を進めているところでございます。

なお、感染症の拡大防止及び不足する授業時数を補うため、水泳学習、総合体育祭、小中学校音楽会、手賀の丘宿泊学習などの中止と夏休みを8月1日から17日間とすることを決定いたしました。

社会教育施設等につきましても、臨時休館を5月末までとしておりますが、図書館におきまして、在宅中の子どもたちに有意義な時間を過ごしてもらおうと、図書の郵送貸出サービスを、5月19日から22日までの期間限定で始めております。臨時休館により本の受け取りができなかった18歳以下の子どもたちのほか、新たに電話で受け付けた先着約200人が対象です。

次に、令和元年度市立中学校卒業生の進路状況について御報告いたします。進路状況集計表のとおり、進学者は1,706名、就職・その他が23名でございます。また、過去5年間の集計は4ページのとおりとなっております。

続きまして、5月1日における児童生徒数及び教職員数につきまして御報告いたします。児童生徒数は15,491名、教職員数は、特別支援学級の新設などにより10名増の892名です。

4点目としまして、教職員人事評価制度における校長面談について御報告いたします。4月13日から3日間、全校の校長と面談し、各校の課題等を把握するとともに、感染症拡大防止への対応状況を確認しました。

最後になりますが、本日午前10時から令和2年第2回臨時議会が開会し、新型コロナウイルス感染症対応として、介護保険料、国民健康保険料の減免

の特例を定める条例改正案，補正予算案など11議案が審議され，全議案が可決し，承認され，閉会しました。以上で報告を終わります。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして，質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に，各課報告をお願いいたします。

○保健体育課長 保健体育課から，新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う準要保護児童生徒援助費（学校給食費）の取扱について御報告いたします。新型コロナウイルス感染症対策により，令和2年3月2日から市内小中学校が臨時休業となっております。臨時休業中については，学校給食を提供しないため，市が独自に実施している準要保護児童生徒に対する就学援助費（学校給食費）を支給しておりません。児童生徒が自宅待機することにより，昼食費が必要となる等の理由で家計の支出が増える中，準要保護児童生徒の家庭について生活困窮となっていることが懸念されます。要保護家庭については，県からの通知で，臨時休業期間中の給食費相当額を教育扶助費として支給することとなっております。準要保護児童生徒家庭への支援としても，新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中において，例外的に学校給食が実施されたこととみなし，学校給食費相当額を支給する予定であります。令和2年3月分の支給時期は6月の上旬とし，同時期に準要保護家庭へ案内する予定となっております。4月・5月分につきましては，令和2年度の準要保護の認定後，7月中に支給する予定となっております。以上でございます。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして，質問ございませんか。

質問なしと認めます。

○佐藤委員 それでは，議事に入る前にお諮りいたします。

本日予定している議事のうち，議案第2号令和2年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について，は市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし，非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により，議案第2号の審議を，非公開といたします。

次に，議案第3号令和2年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定については，会議を公開にすることにより教育行政の公正又は円滑な運営

に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとし、非公開とすることにご異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第3号の審議についても、非公開といたします。これより議事に入ります。

8 議 事

○佐藤委員 議案第1号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案5ページから7ページまでを御覧ください。

議案第1号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和2年5月20日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

1、八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員、大野力委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年4月18日までです。新たな委員は、齋藤雄大、八千代市PTA連絡協議会会長でございます。

2、八千代市学校給食センター運営委員会委員、宮内竜男委員ほか3名の委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年6月18日までです。新たな委員は、土屋雅子、南高津小学校長ほか議案記載の3名でございます。

3、八千代市立郷土博物館協議会委員、田中一成委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の本年7月19日までです。新たな委員は、鈴木利明、村上北小学校長でございます。

4、八千代市公民館運営審議会委員、平岡広充委員ほか2名の委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年7月22日までです。新たな委員は、和田浩治、睦小学校長ほか議案記載の2名でございます。

5、八千代市社会教育委員、高木雅晴委員及び山根弘行委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年7月22日までです。新たな委員は、市村順一郎、米本南小学校長、齋藤新一、八千代台西中学校長の2名です。

6, 八千代市スポーツ推進審議会委員, 渡邊敏雄委員の辞職に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年2月1日までです。新たな委員は, 寺田好江, 八千代市小中学校体育連盟会長(新木戸小学校長)でございます。

7, 八千代市通学区域審議会委員, 齊藤祐一委員の辞職に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年10月12日までです。新たな委員は, 高井里大, 米本南小学校PTA会長でございます。

8, 八千代市図書館協議会委員, 大澤紀子委員の辞職に伴い, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は残任期間の令和3年7月22日までです。新たな委員は, 兒玉健司, 村上中学校長でございます。

9, 八千代市文化財審議委員, 新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は本日から2年間です。新たな委員は, 濱名徳順, 宝聚寺住職でございます。以上で説明を終わります。

○佐藤委員 議案第1号について, 質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは, お諮りいたします。議案第1号附属機関の委員の委嘱について, これを承認することに, 御異議ございませんか。

御異議なしと認め, 議案第1号は, 原案のとおり, 承認されました。

○佐藤委員 それでは, これより, 非公開の議事となります。事務局職員以外の方は退席をお願いいたします。

(注: 以下議案第2号は当初非公開。6月17日定例会で公開を議決)

○佐藤委員 議案第2号令和2年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について, を議題といたします。事務局から, 提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 8ページを御覧ください。

議案第2号令和2年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について。令和2年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて, 御承認願いたい。

令和2年5月20日提出, 八千代市教育委員会, 教育長, 小林伸夫。

補正予算の内容を御説明いたします。9ページを御覧ください。今回の補

正予算は、令和2年度八千代市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会所管分として、歳出において2,977千円を減額するものです。

1番は、阿蘇中学校の校舎等を施設一体型の義務教育学校に改修するための実施設計委託料として16,170千円を追加するものです。2番は、給食の牛乳紙パックなどを収集、運搬する業務の入札差額17,906千円を減額するものです。3番は、ストローやジャムの小袋等のビニール素材のものは、産業廃棄物となります。これらの処分業務の入札差額1,241千円を減額するものです。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 給食費の関係で減額になっていきますけれども、これは、コロナで給食がなくなったことによる減額なのでしょうか。

○保健体育課長 コロナの影響ということではなく、入札差金が出たことによる減額でございます。

○須堯委員 コロナの影響で給食が従来の給食の方法とは変わるのではないかと心配しています。子どもたちが給食を配るという形で感染が拡大してはいけないので、小袋に入ったもの、配ればそのものに手を触れずに食べられるものとなると、手間がかかったり、コストが上がったり、あるいは、コストが上がった分、品数が減ってしまうことを心配しています。子どもたちが学校生活で楽しいものとしてよく給食があがるものですから、より楽しい給食にするために経費がかかるのではないかと危惧しております。

○保健体育課長 給食に関しましては、学校の再開の時期に合わせて、再開するかどうかを検討しております。その中で、感染を拡大させてしまう一つのリスクとして配膳のところを非常に危惧しているところでございます。予定でございますけれども、最初の一週間は簡易的なもの、小袋に入ったパンなどで子どもたちが配膳をしなくていい形でのリスクを避けるメニューにししながら、段階的に一品を増やしていくような形、もしくは、状況をみて通常のメニューに戻すということで、他市の状況も踏まえながら段階的な形で対応してまいります。配膳につきましても、手袋の着用、手洗い、マスクの着用、それから、フェイスシールドというようなもので少しでもリスクが避けられるような対策をしながら対応してまいりたいと考えております。

○佐藤委員 それでは、お諮りいたします。議案第2号令和2年度八千代市一般会計補正予算（第4号）案について、これを承認することに、御異議ござ

いませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号令和2年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

(注：以下議案第3号は当初非公開。9月16日定例会で公開を議決)

○指導課長 議案の10ページから15ページまでを御覧ください。

議案第3号令和2年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について。

令和2年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を次のように制定する。

令和2年5月20日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において、共同採択地区内の市教育委員会は、協議により規約を定めて、採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとあります。本市は、千葉県教育委員会により、習志野市と「葛南東部採択地区」と設定されていることから、同市と協議した当該規約を御承認いただきたいものでございます。本年度は、令和3年度から使用する教科書のうち、中学校及び特別支援学級において使用する教科書の採択年度となっております。規約の主な内容としましては、両市から教育長や推薦された教育委員、保護者など6名ずつの計12名を委員とすること、会長は、教育長の互選とすること、各市34名ずつの計68名の研究調査委員を置き、この委員からの報告、県教育委員会の資料を基に全員一致で教科用図書を選定すること、この協議会の議事録、資料は両市の採択後公表することなどでございます。以上で説明を終わります。

○佐藤委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号令和2年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。